

はじめに

「立川の教育」の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

本誌は、立川市の教育行政のあらましをまとめたものでありますが、「この一冊で教育委員会のことがすべてわかるように」との意気込みで作成をいたしました。

市政においては、第3次基本計画が策定され、そして、今、教育を巡っては大きな変革期にあります。

学校教育にあつては、新学習指導要領が移行措置期間を経て、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施となります。すべての学校において、「生きる力」の理念を共有し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を進めるとともに、思考力・判断力・表現力等の育成、確かな学力を確立するための必要時間の確保、学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ってまいります。特に、豊かな心や健やかな体の育成のための指導を充実していくことが重要であり、そして教育現場においては、なによりも子どもたちや保護者、市民との信頼関係を築いていかなければなりません。今年度、「学校教育振興基本計画」を策定しましたが、今後、教育委員会や学校の果たすべき役割、取り組みをしっかりと認識して、実行に移していかなければならないと思っております。

社会教育分野においては、生きがいのある生涯学習社会の実現、夢をもって生きることのできる社会の実現を目指して、生涯学習分野の取り組みは、ますます重要となっています。今年度、第4次生涯学習推進計画、第3次スポーツ振興計画、図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

今、「学校・家庭・地域」の連携が重要なキーワードとなっております。地域の皆さまによる学校支援はもとより、全校で実施の放課後子ども教室や青少年健全育成などに更なるご支援を賜り、学校・家庭・地域社会がしっかりと連携した、「地域総ぐるみで子どもを育てる取組」を展開してまいりたいと思っております。

生涯学習社会の実現に向けては、それらをサポートする施策の展開と施設の運営が不可欠であり、現在、指定管理者制度の導入を進めておりますが、新しい時代にあつては、市民サービスの向上と効率的で持続可能な体制の構築が重要であります。

「噴火が激しければ激しいほど、山は高くなり、裾野を広げる」という言葉があります。

教育の世界でも、高さと広さを同時に成立させなければなりません。そして、私たち一人ひとりが、立川の子どもたちの幸せな未来のために、今、何をなすべきかが問われています。どうか、本誌をご活用いただくとともに参考にしていただきまして、今後とも教育委員会へのご指導、ご助言を賜りたくお願い申し上げます。

平成22年12月

立川市教育委員会

教育長 澤 利 夫

立川市教育委員会の教育目標

—やさしい心で社会のために—

教育は、本来もっている普遍的な役割を果たしつつ、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していく必要があり、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化などに起因する、現代的課題に主体的に対応し、未来を担う人間を育成することが重要となっている。

立川市教育委員会は、このような考え方に立って、「心のかよう緑豊かな健康都市立川」という市政の基本理念をもとに、21世紀を担う子どもたちが人間性豊かに成長し、生きがいや夢をもって生きることのできる生涯学習社会の実現を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進する。

市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、家庭教育、学校教育及び社会教育の緊密な連携のもとに、すべての市民が生涯を通じて自主的に学び、充実した人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指す。

そして、子どもたちが心身ともに健康で知性と感性に富み、道徳心と体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として社会に役立つとする人間
- 自ら学び考え行動する個性豊かな人間

の育成に向け、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

基本方針

立川市教育委員会は、「教育目標」を達成するため、以下の「基本方針」及び「施策の方向」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

〔基本方針1 人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成〕

多様な人々が共に生活する現代社会にあって、すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心と社会の一員としての自覚をはぐくむことが求められている。そのため、あらゆる分野で人権教育及び心の教育を一層推進するとともに、社会体験や自然体験、交流活動、ボランティア活動などを通して学習の機会を提供する。

〈施策の方向〉

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見と差別をなくすため、東京都人権施策推進指針に示された、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人及び同和問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を推進する。
- (2) 相互に支えあう社会づくりを目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、公共心を持ち、自立した個人を育てる教育を行う。
- (3) 学校・家庭・地域社会が互いに連携し、子どもたちが思いやりの心と社会生活の基本的ルールを身に付けるよう、道徳教育の一層の充実を図るとともに、ボランティア活動や地域活動などの体験活動を重視した教育を推進する。
- (4) 子どもたちが自他を慈しみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、心とからだの健康づくりを推進する。
- (5) いじめや不登校など、児童・生徒の多様な課題に対応するため、関係機関等が互いに連携して、相談機能の充実などの施策を実施する。

[基本方針2 豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進]

子どもたちが社会の変化に対応できるよう、自ら学び考え、主体的に判断し、意欲的に問題を解決する「生きる力」をはぐくむことが求められている。

そのため、基礎的・基本的な学力の定着を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる人間を育成する教育を推進する。

〈施策の方向〉

- (1) 基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、子どもの特性や進路希望の多様化等に対応するため、授業の工夫・改善を図り、習熟の程度等に応じた学習集団の編成による少人数指導を進めるなど、個に応じた多様な教育を推進する。
- (2) わが国の発展に貢献し、国際社会の中で活躍する人材を育成するため、独創性や才能を伸ばす多様な教育方法を導入する。
- (3) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学、特別支援学校等の学校間の連携を重視した教育を推進する。
- (4) 職業体験活動等により、職業観、勤労観等をはぐくむとともに、子どもたちが生き方を学ぶ教育に取り組む。
- (5) 障害のある子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導及び支援が受けられるよう、特別支援教育を推進する。
- (6) 日本や世界の文化、伝統にふれる機会を提供し、郷土の歴史を学び、郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、多様な文化に対する理解を深め、国際社会に生きる日本人として共に生きる教育を推進する。
- (7) 学校給食の充実を通して、食文化や食の安全性と栄養バランスのとれた食事をとることの大切さなど、食に関する教育に努める。

[基本方針3 生涯学習と文化・スポーツの振興]

生涯学習からはじまるまちづくりを目指す立川においては、だれもが快適に健康で生きがいのある人生が送れるように努めるとともに、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を通じて、その成果を地域社会で生かせるようにすることが求められている。そのため、多様な学習の機会を提供するとともに、文化、スポーツ及びレクリエーションに親しみ、社会参加できる学習環境を整備する。

〈施策の方向〉

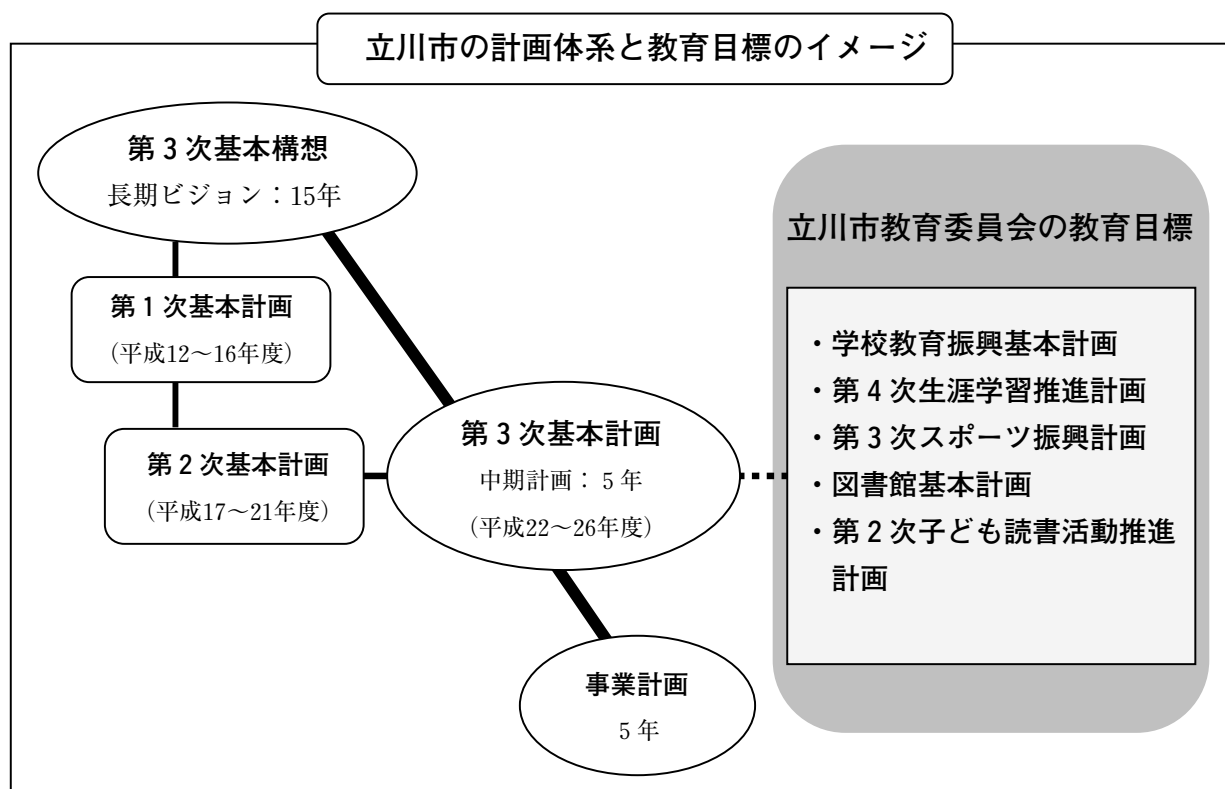
- (1) 生涯学習のネットワークを構築し、生涯学習関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的、広域的に支援していく。
- (2) 生涯学習推進センター等を整備し、学習の場の提供と学習相談や情報提供を充実するとともに、市民の学習活動、たちかわ市民交流大学等を支援し、家庭や地域社会の教育力の向上を図る。
- (3) 市民の文化活動を支援するため、日頃の学習の成果を発表する場及び自主グループ相互の交流のための機会の充実を図る。
- (4) 市民が伝統文化に親しみ、参加できる機会を提供するとともに、文化財の保護及び文化財の公開・活用に努める。
- (5) 市民のスポーツの振興及び健康・体力づくりをすすめるため、スポーツ・レクリエーションのための地域施設の充実を図るとともに、指導者及びスポーツクラブの育成等に努める。
- (6) 家庭教育を支援するため、一人ひとりの保護者が家庭を見つめ直し、それぞれ自信をもって子育てができるよう、家庭教育講座などを実施する。
- (7) 地域学習館の機能を活かして、学校との連携・融合を図り、体験学習などを支援する事業を実施する。
- (8) 市民のさまざまなライフステージにおいて、市民の生涯学習を支援する図書館として、幅広く資料の収集を行うとともに、情報化社会に対応したサービスや図書館が持つ機能・役割を充実させ、市民に活用され市民に役立つ図書館運営に努める。
- (9) 子どもたちの成長をサポートする図書館として、学校の教科書やカリキュラムに応じた適正な資料提供が行えるよう、学校と図書館の連携を強化し、問題解決的な学習や総合的な学習の時間等への団体貸出などを通じた学校支援を行い、読書活動が一層推進されるよう児童書や中高生向けの図書などの充実を図る。

[基本方針4 市民の教育参加と学校改革の推進]

これからの学校教育は、家庭、学校及び地域社会の協働と市民の教育参加を積極的に進め、市民感覚と経営感覚をより重視した教育行政を展開することが求められている。そのため、教育環境を整備し、地域の特性に応じた教育行政を進めるとともに、社会の変化に対応した効果的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を推進する。

〈施策の方向〉

- (1) 学校教育の改善に対する各学校の取組を進めるため、保護者や地域住民の参画を求め、地域に開かれた学校づくりを一層推進するとともに、学校の自主性・自律性及び自己責任の確立と校長のリーダーシップの強化を図る。
- (2) 教員の資質・能力の向上を図るため、教員経験年数や時代の変化も踏まえ、能力開発型の研修を行う。
- (3) 学校施設を開放し、地域における生涯学習等の場として活用を図る。
- (4) 児童・生徒が安全で快適な学校生活をおくることができるように、教育環境の整備を図る。
- (5) 多様な個性や能力を伸ばすことのできる新しいタイプの学校の設置を検討する。
- (6) 学校教育に対する地域の協力支援態勢を整え、教育活動の充実を図る。



目 次

I 教育委員会と教育予算

1. 教育委員会

- (1) 教育委員会のしくみ…………… 11
- (2) 教育委員…………… 11
- (3) 歴代教育委員および委員長・教育長… 12
 - ① 歴代教育委員
 - ② 歴代教育委員長
 - ③ 歴代教育長
- (4) 教育委員会年表…………… 14
- (5) 平成21年度教育委員会審議状況…………… 20
- (6) 教育委員会組織図…………… 26
- (7) 事務分掌…………… 27
- (8) 教育委員会職員数…………… 29

2. 教育予算

- (1) 平成22年度予算のあらまし…………… 30
 - ① 平成22年度一般会計予算額（歳出）
に占める教育予算額の割合
 - ② 平成22年度教育予算額（歳出）の内
訳
 - ③ 平成22年度教育予算額（歳出）の対
前年度比較
 - ④ 教育予算額（歳出）の推移
- (2) 平成22年度主要な施策…………… 32

II 学校教育

1. 教育指導

- (1) 平成22年度学校教育の指針…………… 39
- (2) 平成22年度学校別教育目標…………… 43
- (3) 教職員研修…………… 44
 - ① 平成22年度立川市学校教育における
「教育課程への対応」に関する事業に
ついて

- ② 研修事業
- ③ 教育研究事業
- (4) 教育相談…………… 49
 - ① 教育相談室
 - ② 適応指導教室
 - ③ ハートフルフレンドの派遣
 - ④ スクールカウンセラーの配置
- (5) 特別支援教育…………… 51
 - ① 特別支援学級
 - ② 就学・転学相談
- (6) 国際理解教育…………… 52
 - ① 外国人留学生・研修生との交流
 - ② 市内の外国人学校との交流
 - ③ 外国語指導助手（ALT）の配置
 - ④ 通訳協力員の配置
- (7) 情報教育…………… 52
 - ① コンピュータ機器の整備
 - ② インターネットの活用
 - ③ 地上デジタル放送対応テレビの整備
- (8) キャリア教育・進路指導…………… 53
 - ① 平成21年度中学校課程・学科別進学
状況
 - ② 年度別進路状況の推移
- (9) 校外授業…………… 54
 - ① 八ヶ岳自然教室
 - ② 日光移動教室
 - ③ 中学校移動教室
 - ④ 中学校修学旅行
- (10) 立川教育フォーラム…………… 54

2. 就学援助

- (1) 認定者数の推移…………… 55
- (2) 支給費目と金額…………… 55

3. 学校保健

(1) 主な検診と事業	55
① 定期健康診断	
② 結核検診	
③ 心臓検診	
④ 尿検査（腎臓病検査）	
⑤ ぎょう虫卵検査	
⑥ 就学時健康診断	
⑦ 健康努力児童・生徒の表彰	
⑧ 歯の衛生週間児童・生徒ポスター展	
⑨ AED（自動体外式除細動器）の設置	
(2) 児童・生徒の体位平均値	56
(3) 平成21年度定期健康診断結果	57
(4) 災害共済給付	58
① 給付件数・金額推移	
② 傷病別事故件数推移	

4. 学校給食

(1) 小学校給食	59
① 実施方法	
② 食材料	
③ 給食指導	
④ 給食費（月額）	
(2) 中学校給食	60
① 実施方法	
② 献立	
③ 食材料	
④ 調理及び配送	
⑤ 給食費（一食）	
⑥ 利用方法	
⑦ 給食実施回数（平成21年度実績）	
(3) 衛生管理	61
① 施設・設備	
② 従事者	
③ 食材料	
④ 調理・献立	
⑤ その他	
(4) 主要事業	62
① 食教育事業	
② 新学校給食共同調理場整備運営事業	

5. 学校施設

(1) 教育環境の整備	65
① 校舎改築	
② 校舎大規模改造	
③ 体育館大規模改造	
④ 校舎・体育館耐震補強	
⑤ プール大規模改造	
⑥ 便所改修	
⑦ 余裕教室の活用	
⑧ 水飲栓直結化	
⑨ 小学校校庭の芝生化	
⑩ 第一小学校建替え事業	
(2) 学校施設の現況	67

6. 小・中学校

(1) 小・中学校一覧	68
(2) 児童・生徒数および学級数	69
(3) 児童・生徒数の推移	70
(4) 学校職員数	71
(5) 通学区域	72

Ⅲ 社会教育

1. 社会教育

(1) 社会教育の振興方針	75
① 家庭教育の振興方針	
② 青少年教育の振興方針	
③ 成人教育の振興方針	
④ 高齢者教育の振興方針	
⑤ 市民体育の振興方針	
⑥ 芸術・文化活動の振興方針	
(2) 生涯学習推進計画	77
① 生涯学習施策の目標	
② 施策の体系	
(3) 社会教育関係団の育成	81
① 社会教育関係団体登録制度	
(4) 生涯学習情報の提供	81
① 生涯学習情報コーナー	
② 生涯学習指導協力者（市民リーダー）登録制度	

- (5) 学習等供用施設…………… 82
 - ①施設一覧
 - ②平成21年度利用状況
- (6) 文化財…………… 84
 - ①指定文化財等
 - ②埋蔵文化財の保護・保存
 - ③歴史民俗資料館
 - ④川越道緑地古民家園

2. 青少年教育

- (1) 青少年健全育成市民行動方針…………… 89
- (2) 主な青少年健全育成事業…………… 90
 - ①青少年健全育成市民運動
 - ②中学生の主張大会
 - ③放課後居場所づくり事業
- (3) ハヶ岳山荘…………… 92
 - ①施設概要
 - ②平成21年度利用状況

3. 社会体育

- (1) 体育施設…………… 93
 - ①施設一覧
 - ②平成21年度利用状況
- (2) 体育推進事業…………… 96
 - ①立川市民体育大会
 - ②立川スポレクフェスタ
 - ③立川・昭島マラソン
 - ④平成21年度に開催されたその他の競技大会・事業
 - ⑤各種スポーツ教室
 - ⑥ワンポイント指導
- (3) 学校体育施設開放…………… 98
 - ①平成21年度利用状況

4. 地域学習館

- (1) 地域学習館施設……………100
 - ①施設一覧
 - ②平成21年度利用状況
 - ③夏休み学習室の開放
- (2) 地域学習館事業……………102

- ①高齢者対象事業
- ②社会福祉対応事業
- ③視聴覚関連事業
- ④国際社会への対応事業
- ⑤環境問題対応事業
- ⑥平和・人権学習事業
- ⑦地域活性化講座
- ⑧家庭教育講座
- ⑨子ども対象講座
- ⑩パソコン講座
- ⑪平成21年度に開催されたその他の講座・催し

5. 図書館

- (1) 図書館施設……………108
 - ①施設一覧
 - ②施設利用時間
 - ③平成21年度利用状況
 - ④蔵書冊数
- (2) 図書館サービス……………111
 - ①図書・視聴覚資料の貸し出し
 - ②リクエストサービス
 - ③レファレンスサービス
 - ④ハンディキャップサービス
- (3) 図書館事業…………… 113
 - ①図書館全体事業
 - ②図書館別事業
 - ③図書のリサイクル事業
 - ④新1年生利用案内等
 - ⑤職場体験（職場訪問含む）